

厚生労働大臣が定める掲示事項

I 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II 入院基本料について

当院は、急性期病院 A 一般入院基本料（日勤、夜勤あわせて）入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております（看護職員 1 人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください）。また回復期リハビリテーション病棟では、入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております

III 入院基本料等の施設基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

IV DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC 対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.6107（基礎係数 1.0583 + 機能評価係数Ⅰ 0.4285 + 機能評価係数Ⅱ 0.0966 + 救急補正係数 0.02730）

V 基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

当院の近畿厚生局長への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準届出一覧」をご参照ください。

VI 医薬品の処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。また、患者さんの状態に応じて、医師の判断により 28 日以上長期処方が可能です。ご不明な点がございましたら主治医または薬剤師にお尋ねください。

VII 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等でお悩みの方に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来（完全予約制）を設けております。

また**当院の敷地内は禁煙**となっておりますのでご協力をお願いします。

Ⅷ 入院時食事療養標準負担額について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。
（朝食 7：30～8：30／昼食 12：00～13：00／夕食 18：30～19：30）

◆ 1食あたりの負担額

	所得区分		2026年6月1日から
	70歳未満	70歳以上	
①	一般所得者	現役並み所得者	550円
		一般所得者	※但し、小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者 330円
②	低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内 270円
			過去1年間の入院期間が90日超え 220円
③		低所得者Ⅰ	130円

※②、③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を窓口に提示してください。

※②のうち、過去1年間の入院期間が90日を超えている方は、長期該当の減額認定証を窓口に提示してください。

各フロアに食堂（デイルーム）を設置しております。入院中の食事は食堂（デイルーム）でもご利用いただけます。希望される方は病棟スタッフまでお申し出下さい。食堂（デイルーム）には電子レンジ等をご用意していますので、ご家族との面会等にもご利用ください。

毎日、またはあらかじめ定められた日に、提示したメニューから患者さんの希望により選択できる「特別メニュー」（標準負担額＋税込550円）を実施しています。

Ⅸ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は計算窓口にてその旨をお申し出ください。

Ⅹ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方（当院最終受診後、一定期間経過等により初診料を算定する方は除く）は外来診療料77点を算定いたします。コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。ただし、厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料1ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。ご不明な点がございましたら、医療事務室までご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名：松永 裕史

（眼科診療経験年数 36年【令和8年4月現在】）

X I 選定療養費に関する事項について

1) 特別療養環境の提供

特別療養環境については、別掲「有料室料について」をご参照ください。

2) 他の医療機関からの紹介状を持たずに初診で受診された患者さん

健康保険の初診料とは別に**初診時選定療養費**として

7,700円（税込金額）をご負担いただきます。

病状が安定し、かかりつけ医への紹介を申し出たにもかかわらず、患者さんの意思で引き続き当院を受診された場合、または当院から他の医療機関への紹介状を交付したにもかかわらず、当院を受診された患者さん

健康保険の再診料とは別に**再診時選定療養費**として

3,300円（税込金額）をご負担いただきます。

3) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

入院医療の必要性が低いが患者さんの事情により長期（180日以上）に入院している患者さんに対する特別の料金（3,190円／日 ※4東病棟は1,166円／日）をお支払いいただくものです。ただし、180日を超えて入院されている患者さんであっても、15歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働省が定める状態にある患者さんは、健康保険が適用されます。

X II 指定医療等

◆臨床研修指定病院

◆二次救急告示病院

◆労災保険指定医療機関

◆難病指定医療機関

◆結核予防法指定医療機関

◆母子保健法指定医療機関（養育医療）

◆公害医療機関

◆母体保護法指定医

◆指定自立支援医療機関指定

（育成医療・更生医療・精神通院医療）

◆大阪府がん診療連携拠点病院

◆大阪府肝炎専門医療機関

◆生活保護法指定医療機関

◆小児慢性特定疾病指定医療機関

◆児童福祉法助産施設

◆原子爆弾被爆者一般疾病指定医療機関

◆地方公務員災害補償法指定医療機関

◆身体障害者指定医

◆肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関

◆地域医療支援病院

XⅢ 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の件数

（期間：令和7年1月～令和7年12月）

区分1に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	12 件
イ 黄斑下手術等	3 件
ウ 鼓室形成手術等	7 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	36 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

区分2に分類される手術	件数
ア 靱帯断裂形成手術等	8 件
イ 水頭症手術等	3 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	31 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	28 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	1 件

区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術	件数
胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	538 件

その他	件数
人工関節置換術	343 件
乳児外科施設基準対象手術	1 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	9 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	86 件

ハイリスク分娩管理加算に関する事項

（分娩実施件数実績期間：令和7年1月～令和7年12月）

1年間の分娩実施件数	248 件
配置産婦人科医師数	8 名
配置助産師数	22 名

XIV 保険外負担に関する事項について

当院では、各種診断書、紙オムツ、エンゼルセットなどにつきまして、その使用に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 診断書・証明書

名 称	税込金額		名 称	税込金額	
自動車損害賠償責任保険関係 診断書	1通	6,600円	国民年金・厚生年金関係 診断書	1通	6,600円
自動車損害賠償責任保険関係 療養費明細書	1通	6,600円	生命保険・損害保険関係 診断書	1通	6,600円
心身障害・後遺症認定関係 診断書	1通	6,600円	その他の診断書および証明書等	1通	1,980円

※ご不明な点は文書窓口へお尋ねください

2) エンゼルセット（死後処置料） ※エンゼルセットD及び産着Bは非課税のため税抜金額。その他は全て税込金額。

種類	金額	種類	金額
エンゼルセットA	6,270円	ゆかた	1,886円
エンゼルセットD ※	6,840円	産着A	1,386円
エンゼルセットE	7,524円	産着B ※	1,260円
臍帯箱	528円		

3) その他

項 目	税込金額		項 目	税込金額	
診療録開示	1 ページ	22 円	診察券再発行料	1枚	110 円
カルテ開示事務手数料	1 回	3,850円	付添寝具使用料	1 日	231 円
レントゲンフィルム複写料	1枚	550円	心理カウンセリング	30 分	2,600 円
CD-R 画像複写料	1枚	1,650円		50 分	4,100 円
セカンドオピニオン	30分	11,000円			

XV オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。また、オンライン資格確認による特定健診情報・薬剤情報の閲覧機能についても対応しており、当該情報を取得・活用して診療を行っています。

XVI 化学療法を受けられる患者さんへ

当院は化学療法を受けられる患者さんに対して、専門の医師・看護師・薬剤師により、緊急の相談等に24時間対応しており、急変時等の緊急時には必要に応じて入院できる体制を整備しています。また、治療計画（レジメン）について、適宜妥当性を評価し、承認する委員会を開催しており、多職種が連携して治療計画を立てています。

XVII 回復期リハビリテーション病棟入院料にかかる掲示事項について

回復期リハビリテーション病棟入院料にかかる掲示事項については、別掲「回復期リハビリテーション病棟入院料の実績について」をご参照ください。